

令和4年度  
神戸夜景鑑賞バス運行事業候補者  
募集要項

令和3年12月

## 神戸夜景鑑賞バス運行事業候補者募集要項

### 1 募集の目的

三宮都心エリアの回遊性向上及び六甲山へのアクセス向上により、夜景鑑賞を目的とした滞在型・周遊型観光につなげ神戸への誘客を効果的に展開するため、神戸夜景鑑賞バスの運行事業候補者を公募します。この要項では、運行事業候補者の選定に係る事業者の応募方法、選定の基準、その他必要な事項を定めます。

### 2 夜景鑑賞バスツアーの運行状況

#### (1) 六甲ガーデンテラスから観る夜景鑑賞バス（令和2年度）

- ① 運行日 毎週金曜日、土曜日
- ② 出発時間（上半期） 1日1便 18:30発  
（下半期） 1日1便 17:30発（※11月28日～2月末までは16:30発）
- ③ コース 三宮～六甲ガーデンテラス～三宮
- ④ 所要時間 約3時間（六甲ガーデンテラスに約1時間滞在）
- ⑤ 料金等（上半期） 1人2,000円 ※小人1,000円（定員：20名）  
（下半期） 1人1,000円 ※小人500円（定員：20名）
- ⑥ 実績

年度	設定日数	運行便数	乗車人数	乗車率
令和2年度	76	38	272	46.9%
	(上期) 44	(上期) 16	(上期) 115名	
	(下期) 32	(下期) 22	(下期) 157名	

#### (2) 六甲ガーデンテラスとメリケンパークから観る夜景鑑賞バス（令和3年度）

- ① 運行日 毎週土曜日
- ② 出発時間（上半期） 1日1便 18:30発  
（下半期） 1日1便 17:30発（※11月末頃～2月は16:30発）
- ③ コース 三宮～六甲ガーデンテラス～メリケンパーク～三宮
- ④ 所要時間 約3時間（六甲ガーデンテラスに約30分、メリケンパークに約20分滞在）
- ⑤ 料金等 1人1,000円 ※小人500円（定員：20名）
- ⑥ 実績

年度	設定日数	運行便数	乗車人数	乗車率
令和3年度（上半期）	24	7	73	52.1%

### 3 事業内容

#### (1) 夜景鑑賞バス運行

三宮駅周辺を発着（もしくは経由地）とし、参加者にとって利便性が高く魅力的なものとなるよう、以下をふまえた夜景鑑賞バスの運行を提案すること。

※神戸市内のホテルを1箇所以上経由する場合、加点対象とする

### ①運行ルート

- ・神戸への誘客と滞在型・周遊型観光につなげるため、他の観光資源等と連携した夜景鑑賞を目的としたバスの運行ルートを提案すること。
- ・六甲山エリア（六甲ガーデンテラス、掬星台やビーナスブリッジなど六甲山から夜景を鑑賞できるスポット）、北野エリア、新神戸エリア、旧居留地エリア、ウオーターフロントエリアなど六甲山エリアに加え都心の回遊性向上につながる夜景鑑賞バスの運行ルートの提案を行うこと。（六甲山エリアから観る夜景鑑賞スポットは必ず入れること）

### ②車両の確保等

- ・運行に必要な車両を確保すること。また、必要な場合はバス停等の設備の維持管理をすること。

### ③運行開始日及び運行日等

- ・運行開始日  
令和4年4月1日（金）（ただし、運行計画により運行開始日の変更は可）
- ・運行日  
最も多くの乗客数を獲得できる日を提案すること。ただし、「2 夜景鑑賞バスの運行状況」の運行予定日数相当を確保すること。
- ・ツアー料金  
特に金額を指定しないが、夜景鑑賞バスのツアー料金（大人・小人）を検討し提案すること。なお、ツアー料金を含め適正に収支の見積を行うこと。

### ④1日あたりの運行回数

- ・特に指定しない。

### ⑤利用者へのアンケート調査

- ・利用者へのアンケート調査（ツアー参加者の属性・満足度等、A4 用紙1枚程度のもの）を実施し、運行にあたっては利用者のニーズを反映し改善を図ること。また、調査結果については、一般財団法人神戸観光局（以下、「神戸観光局」とする。）へ適宜報告（少なくとも上期と下期の2回以上）し、ニーズに合わせた運行について協議すること。

### ⑥広報

- ・利用者の利便性向上及び神戸への誘客促進を図るため、広報ツールとして、原則、チラシ（A4、作成部数のうち2,000枚は神戸観光局へ納品）及びポスター（B2、作成部数のうち5枚は神戸観光局へ納品）を作成し、自社での掲出予定場所並びにDM送付、Web媒体を活用するなど効果的なPR手法を収支に含め提案すること。（チラシ及びポスターの一部は神戸観光局の指定の場所へ納品すること。）

### ⑦報告

- ・月ごと、年度ごと、収入および利用者数等の実績を報告すること。

### ⑧その他

- ・神戸観光局が主催、後援する諸行事に対し、協力を依頼された場合は、積極的に対応するなど連携を図った運営を行うこと。

#### 4 助成上限額

夜景鑑賞バス運行で上限3,000千円（消費税相当額を含む。）とする。ただし、当該年度の予算が措置されない場合はこの限りではない。

#### 5 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで。

なお、令和5年4月1日以降は、事業の履行状況が良好であった場合に限り、夜景鑑賞バスの運行について上限3,000千円（消費税相当額を含む。）の範囲内で、当該契約の相手方と年度毎に随意契約を行う。事業期間は令和4年度を含めて最大5年とする。ただし、当該年度の予算が措置されない場合はこの限りではない。

#### 6 応募資格

法人その他の団体（以下、「団体」という。）で、夜景鑑賞バス運行を行う上で人的及び物的管理能力を有しており、次の全ての要件を満たす者とする。また、提出のあった役員等名簿については警察等関係機関への照会にあたって使用する場合がある。

- (1) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）等による手続き中の団体でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が役員又は代表者としてもしくは実質的に経営に関与している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体など、暴力団等排除要綱第5条各号に該当する団体でないこと。
- (4) 団体、代表者が国税（法人税、所得税、消費税（地方消費税を含む）又は神戸市税を、滞納又は未申告である団体でないこと。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、神戸市から一般競争入札の参加者資格を取り消されている団体でないこと。
- (6) 神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けている団体でないこと。
- (7) 同種のバス運行の実績があるなど運行開始が可能な事業ノウハウを有しており、「一般乗合旅客自動車輸送事業」、「一般貸切旅客自動車運送事業」等必要な許可を有し、もしくは許可の申請を行う予定で令和4年3月31日までに許可を取得できる事業者とする。

運行にあたっては、関連する法令を遵守するとともに、必要な関係機関協議、許認可、免許取得等の手続については、事業者の責任において行うこと。

※複数の団体での共同による応募（以下、「グループ応募」という。）の場合には、代表団体を選定するとともに、提案書類とあわせて共同事業体結成届出書（様式1-5）を提出すること。（代表団体以外の団体は構成団体とする。）また、候補者に選定された際には、直ちに共同事業体協定書（一例：様式1-6）を提出すること。

※団体が、内容を変えて複数の応募や、資本金面又は人事面で関係のある別の団体として、また他のグループに参加するなどにより、重複して応募することはできない。なお、「資本金面又は人事面で関係のある別の団体」とは、次のいずれかに該当するものをいう。

- ・当該団体の出資の総額の100分の50を超える出資をしているもの
- ・当該団体の役員を兼ねているもの

※グループ応募の場合は、代表団体・構成団体のいずれかが上記の要件に該当する場合、当該グループを選定審査の対象から除外する。

## 7 欠格事項

応募団体が、応募登録以降、夜景鑑賞バス運行事業候補者の選定の日までの間に、下記の応募資格に抵触した場合、また、応募団体が次の要件に該当する場合は、その団体を選定審査の対象から除外する。なお、グループ応募の場合は、代表団体・構成団体のいずれかが次の要件に該当する場合、当該グループを選定審査の対象から除外する。

- (1) 複数の提案書類を提出した場合
- (2) 応募団体またはその代理人等の関係者が、神戸市及び神戸観光局職員または選定委員会委員に、直接または間接に、本提案の採否の働きかけを行うなど選定に対する不当な要求を行った場合、または個別に接触した場合
- (3) 提案書類に虚偽または不正があった場合
- (4) 提案書類受付期限までに所定の書類が整わなかった場合
- (5) 提案書類受付期限後に事業計画の内容を変更した場合
- (6) 募集要項に違反または著しく逸脱した場合
- (7) その他不正な行為があった場合

## 8 申請の手続

### (1) スケジュール

#### ①応募要領及び応募様式の配布

配布開始日時：令和3年12月9日（木）より

平日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間は除く。）

配布場所：（一財）神戸観光局 DMO サイト上のお知らせ欄 (<https://kobe-dmo.jp/>)  
よりダウンロード可

#### ②応募登録の申込

受付期間：令和3年12月22日（水）午後5時必着

平日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間は除く。）

受付方法：「登録申込書（様式1-1）」に必要事項を記入し、電子メールに添付し、下記提出先の電子メールアドレスに送付すること。なお、グループ応募の場合は、代表団体がとりまとめのうえ、提出すること。

※応募に関する質問の受付、回答及び提案書類の受付は、応募登録の申込を行った団体に限る。

#### ③応募に関する質問

受付期間：令和3年12月15日（水）午後5時必着

受付方法：「質問書（様式2）」に質問趣旨を簡潔にまとめて記入し、電子メールに添付し、下記提出先の電子メールアドレスに送付すること。なお、グループ応募の場合は、代表団体がとりまとめのうえ、提出すること。

回答予定日：令和3年12月20日（月）頃

回答方法：質問者及び応募登録者全員（グループ応募の場合は代表団体）に電子メールにて回答する。

#### ④提案書類の受付

受付期間：令和4年1月7日（金）午後5時必着

平日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間は除く。）

提出方法：事前連絡のうえ、下記提出先まで持参または郵送すること。

#### ⑤選定委員会の開催

開催日時：令和4年1月中旬～下旬頃（予定）

### (2) 問い合わせ先及び提案書類等提出先

担当部署：(一財)神戸観光局 観光部 政岡（まさおか）、平鹿（ひらが）

住 所：〒651-0087 神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館9階

電話番号：078-262-1916

FAX 番号：078-230-0808

Eメールアドレス：[tourism\\_promotion@kcva.or.jp](mailto:tourism_promotion@kcva.or.jp)

※電子メールの場合はタイトルを【神戸夜景鑑賞バス運行事業：〇〇（団体名）】とすること。なお郵便・FAX・電子メールの不着等による不利益については、神戸観光局はその責を負わない。

## 9 提出書類

申請を希望する団体（以下、「申請者」という。）は、次の提案書類を提出すること。各様式とも簡潔に要点がよくわかるよう記載すること。提案書類はA4サイズ縦長、横書きで作成すること。

(1) 申請書等（様式1-1～1-7） 正本1部、副本6部

(2) 事業計画書（様式3-1～3-6） 正本1部、副本6部

※ただし、その他、協会が必要と認めた書類等を別途請求する場合がある。

(3) 作成要領及び提案条件

各項目について、上述の記載事項並びに下記の点にも留意し具体的に記入すること。

#### ①事業実施方針

事業実施にあたり、以下の関係法令について遵守すること。

日本国憲法、地方自治法、消防法、労働基準法、道路法、道路交通法、道路運送法、旅行業法、神戸市行政手続条例、神戸市政の透明化の推進及び公正な職務執行の確保に関する条例、神戸市個人情報保護条例、神戸市情報セキュリティポリシー等の関係法令を遵守すること。

#### ②事業計画書

令和4年4月1日以降の運行計画に記載する日程に運行開始することを条件とし、それまでに必要な許認可手続等の準備が間に合う計画であること。また、官公庁や事業者等、運行に向け必要な協議等は事業者にて実施すること。

令和4年度から令和8年度までの5年間について事業計画を立てること。提案後は、事業者と神戸観光局において協議し利用者アンケート結果を踏まえた最適な運行を行うこと。

- ・運行日程、時間
- ・運行ルート
- ・乗降場所（三宮駅周辺の発着地、ホテル経由（加点対象））

- ・ツアーの予定料金  
大人と小人（年齢などの基準も記載）のツアー料金を記載すること。また、料金の收受方法（WEBで電子決済、ツアー当日に集合場所等で現金払いなど）を記載すること。
- ・事業の周知方法（広報）
- ・予約及び販売方法
- ・車内案内及び車内放送（案内内容）
- ・運行開始までの準備工程等  
運行開始までの準備工程および運行開始以降の運行改善等の計画について、工程表に記載すること。
- ・車両の確保等
- ・運行管理（催行当日）
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策（バス運転手等の従業員、バス車内、乗車時の利用者への対応など）
- ・安全管理体制の整備、日常安全点検などの実施  
平日及び休日・夜間の連絡体制を確立し記載すること。  
「緊急対応マニュアル」を作成し、災害や事故の発生などの緊急時において乗客等の避難誘導、関係機関への通報、傷病者の医療機関への搬送の付き添い、安全確保、通報・連絡等の迅速かつ的確な対応を行えるよう体制を整備すること。
- ・緊急時の対応  
交通事故や車内事故・事件への対応、災害発生時の対応、けが人・急病人の対応、AEDの車内設置等の取り組みなどを記載すること。
- ・乗務員教育に関する取り組み  
公共交通機関としての心構えを認識し、従事職員教育、接客教育等を徹底し、利用者等への接客等が常に良好となるよう努めること。また、緊急時の対応等についても十分教育を行うこと。
- ・繁忙期やイベント実施時期の弾力的な運行の取り組み
- ・バリアフリー化への取り組み

### ③乗客等へのサービス提供

- ・目標乗車人数、目標乗車率
- ・目標設定とその考え方、目標を実現するための具体的な提案を明記すること。
- ・利用者へのアンケート調査方法・調査項目
- ・利用者満足度向上に向けた取り組み
- ・他の観光資源等との具体的な連携方策
- ・地域経済活性化への提案

### ④収支予算書

令和4年度から令和8年度まで、年度ごとの1年間の収支計画を次の特記事項に留意のうえ作成すること。

(4) 所定書式に適合していない提案書については、失格となる場合がある。

(5) 事業計画書に記載する事項は、実現可能なものとする。

(6) 提案にかかる費用負担及び提案書類の著作権等

①費用の負担

応募に関し、必要な費用は申請者の負担とする。

②提案書類の著作権等

- ・神戸観光局が提供する書類の著作権は、神戸観光局に帰属します。
- ・神戸観光局が提供する資料は、応募にかかる検討以外の目的で使用しないこと。
- ・申請者が提出する図書等の著作権は、それぞれの申請者に帰属するものとする。  
ただし、必要と認めるときは、神戸観光局はこれを無償で使用できるものとする。
- ・神戸観光局は、提出された提案図書等の取り扱い及び保管にあたっては、十分注意するが、不測の損傷等については責任を負わないものとする。なお、提案図書等は理由の如何を問わず返却しない。



## 10 選定方法

提案内容について、下記により運行候補事業者を選定します。

- (1) 申請者が5事業者を超える場合は、事務局において下記の審査基準により書面審査のうえ5事業者に絞ります。審査結果については各申請者に対して事務局より通知します。
- (2) 神戸観光局が設置する選定委員会において、事務局から申請者に対して通知した日時（令和4年1月中旬～下旬頃予定）に申請者から提案内容についてのプレゼンテーションを行っていただきます。（※事前に各委員に提案書を配布しておりますので、提案書に沿ってプレゼンテーションを行ってください。）このため、プレゼンテーションに申請者（3名程度まで）が事務局から通知した日時に参加できるよう日程調整をお願いします。なお、通知した日程で申請者がプレゼンテーションに参加できない場合は、書面での審査となります。
- (3) 選定委員会では、提案内容に関する審査を行い、候補事業者を選定します。
- (4) 選定の結果は、各申請者に対して事務局から通知します。（ただし、審査の内容等に関する問い合わせには応じられません）

（審査基準及び配点）

審査基準		配点
応募団体の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の経営理念・方針、法令順守の取り組み姿勢</li> <li>・夜景鑑賞バス運行事業の希望理由（公共事業に取り組む姿勢）</li> <li>・同種事業の運営実績</li> <li>・環境負荷低減への取り組み（ISO14001取得など） など</li> </ul>	10
事業実施方針及び事業計画書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施方針</li> <li>・運行日程、時間</li> <li>・運行ルート</li> <li>・ツアーの予定料金</li> <li>・事業の周知方法（広報）</li> <li>・予約及び販売方法</li> <li>・車内案内及び車内放送</li> <li>・運行開始までの準備工程等</li> <li>・車両の確保等</li> <li>・運行管理</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策</li> <li>・安全管理体制の整備、日常安全点検</li> <li>・緊急時の対応</li> <li>・乗務員教育に関する取り組み</li> <li>・繁忙期やイベント実施時期の弾力的な運行の取り組み</li> <li>・バリアフリー化への取り組み など</li> </ul>	40
乗降場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三宮駅周辺を発着（もしくは経由地）</li> <li>※神戸市内のホテルを1箇所以上経由する場合、加点対象とする</li> </ul>	10
乗客等へのサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標乗車人数・乗車率（目標設定とその考え方、目標を実現するための具体的な方策）</li> <li>・利用者へのアンケート調査方法・調査項目</li> <li>・利用者満足度向上の方策</li> <li>・他の観光資源等との具体的な連携方策</li> <li>・地域経済活性化への提案 など</li> </ul>	30
収支計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収支バランス</li> <li>・実現可能性</li> </ul>	10
合計		100